

ほけんだより

令和5年4月28日

安来市立島田小学校
保健室 わかつき

【健康診断が始まります】

お世話になる学校医の先生方

学校医……杉原徳郎（杉原クリニック） 広江靖（広江眼科）

小川真滋（おがわ耳鼻咽喉科）

学校歯科医……長谷川清治（長谷川歯科診療所） 学校薬剤師……福島邦子（なべや薬局）

○調査票や問診票について

4月から多くの保健関係書類を提出していただいています。引き続きご協力をお願いします。

○結果通知について

検診終了後、治療や検査を勧める通知を配布します。早めに受診していただき、治療状況や診断結果などをお知らせください。



★全員に配布…視力検査結果・歯科検診結果・尿検査

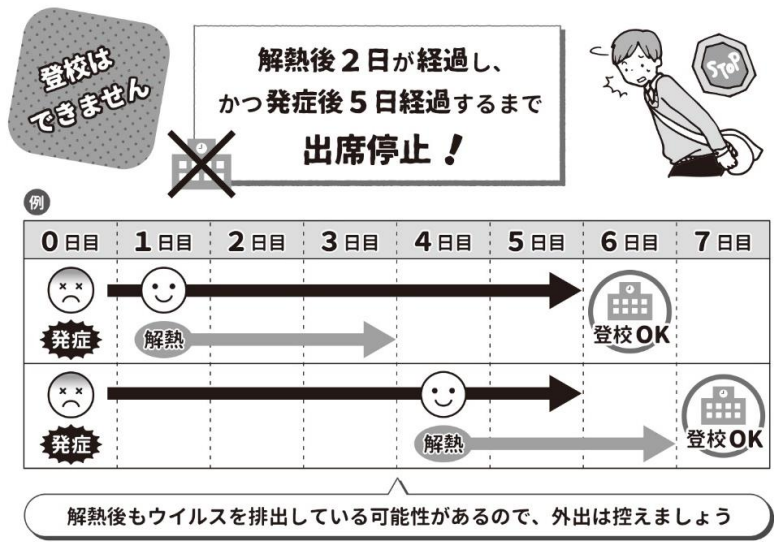
★必要な人のみに配布…その他の検診や検査

視力検査結果通知を「A判定」のお子さんにもお渡ししています。

文面に受診してくださいとありますが、「A判定」のお子さんは受診の必要はありません。分かりにくくなってしまい、申し訳ありません。

【インフルエンザが流行しています】

手洗い・うがい・マスク等の感染対策を行い、お子さんの健康状態にも気をつけて見てあげてください。お子さんがインフルエンザと診断された場合は学校までお知らせください。



うらへ

【学校でのけがについて】

《スポーツ振興センターの災害共済給付制度》

学校管理下で起こったけがなどに対して、日本スポーツ振興センターから治療費や見舞金が支払われる制度です。入学時に同意書をいただいて、毎年度5月に掛け金（保護者負担額460円、学校設置者負担額460円）を支払うことで、本校に在学中は継続加入となります。申請対象金額は、初診から完治までの医療費5000円以上（医療保険10割分）であることが目安となります。

なお、掛け金は学級集金に含めて後日集金させていただきますので、ご了承ください。

*** 学校管理下のけが等の場合は、安来市の「子ども医療助成制度」(中学校3年生までは、医療費を市が負担する制度)を使わずに、スポーツ振興センターの制度を優先してください。**

○医療費の3割を立て替えていただきますが、手続き後には4割が給付される見込みです。

○医療費総額(10割)が5000円未満の場合、スポーツ振興センターは利用できません。

目安は、保険適用で3割負担の時に窓口支払い額が1500円未満の場合です。

その際は、市役所窓口で領収書を添えて手続きをすると支払い分は返金されます。

○病院等で記入してもらう用紙は学校からお渡しますので、けが等で受診した際はお知らせください。その他、不明な点がありましたらお問い合わせください。



【もしもの時に！予備の着替えをお願いします】

学校生活の中で服を汚してしまうことがあります。予備の下着(パンツ、くつした)をランドセルの中に入れておくと安心です。替えのパンツがない場合は、新品を渡しますので新しい物をお返しください。

これから、島田の子どもたち、保護者のみなさまと関わりをもちながら、多くの気持ちや事柄を共有できると嬉しいです。お気軽に何でもお話しください。どうぞよろしくお祈りします。

